

2024 年 3 月 19 日

2023 年度福岡女子短期大学ガバナンス・コード実施状況

項目	実施状況	今後の実施状況
第 1 章 私立短期大学の自主性・自律性 (特色ある運営) の尊重		
1 - 1 建学の精神	○	
1 - 2 教育と研究の目的	○	中期計画の進捗状況を確認し、必要であれば見直しを行う。
第 2 章 安定性・継続性 (学校法人運営の基本)		
2 - 1 理事会	○	私立学校法改正にあわせて、今後寄附行為を見直す予定である。
2 - 2 理事	○	
2 - 3 監事	○	
2 - 4 評議員会	○	
2 - 5 評議員	○	
第 3 章 教学ガバナンス (権限・役割の明確化)		
3 - 1 学長	○	
3 - 2 教授会	○	
第 4 章 公共性・信頼性 (ステークホルダーとの関係)		
4 - 1 学生に対して	○	

4－2 教職員等に対して	○	
4－3 社会に対して	○	第4期認証評価に向けた自己点検・評価体制を整備する。
4－4 危機管理及び法令遵守	○	
第5章 透明性の確保（情報公開）		
5－1 情報公開の充実	○	